

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
福島大学



目 次

大学の概要	1
全体的な状況	3
項目別の状況	
業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
組織運営の改善に関する目標	7
事務等の効率化・合理化に関する目標	9
特記事項等	10
(2) 財務内容の改善	
外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	11
経費の抑制に関する目標	12
資産の運用管理の改善に関する目標	13
特記事項等	14
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供	
評価の充実に係る目標	15
情報公開や情報発信等の推進に関する目標	16
特記事項等	17
(4) その他業務運営に関する重要事項	
施設設備の整備・活用に関する目標	18
安全管理に関する目標	19
法令遵守に関する目標	20
特記事項等	21
予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画	25
短期借入金の限度額	25
重要財産を譲渡し, 又は担保に供する計画	25
剰余金の使途	25
その他	
1 施設・設備に関する計画	26
2 人事に関する計画	27
3 災害復旧に関する計画	27

別表(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について) . . . 28

大学の概要

(1) 現況
 大学名 国立大学法人福島大学
 所在地 福島県福島市
 役員の状況
 学 長：入戸野 修（平成22年4月1日～ ）
 理事数：4名（うち1名非常勤）
 監事数：2名（非常勤）

学部等の構成
 平成16年10月1日に全学再編を行い、学部制から学群・学類・学系制に移行した。

- < 学士課程 >
- （平成16年10月から）
- 人文社会学群
- 人間発達文化学類
- 行政政策学類
- 経済経営学類
- 人文社会学群夜間主コース（現代教養コース）
- 理工学群
- 共生システム理工学類
- < 大学院（修士）課程 >
- 人間発達文化研究科（平成21年4月改組）
- 地域政策科学研究科
- 経済学研究科
- 共生システム理工学研究科（平成20年4月設置）
- < 大学院（博士後期）課程 >
- 共生システム理工学研究科（平成22年4月設置）
- < 附属学校園 >
- 附属幼稚園
- 附属小学校
- 附属中学校
- 附属特別支援学校

学生数及び教職員数（平成23年5月1日現在）

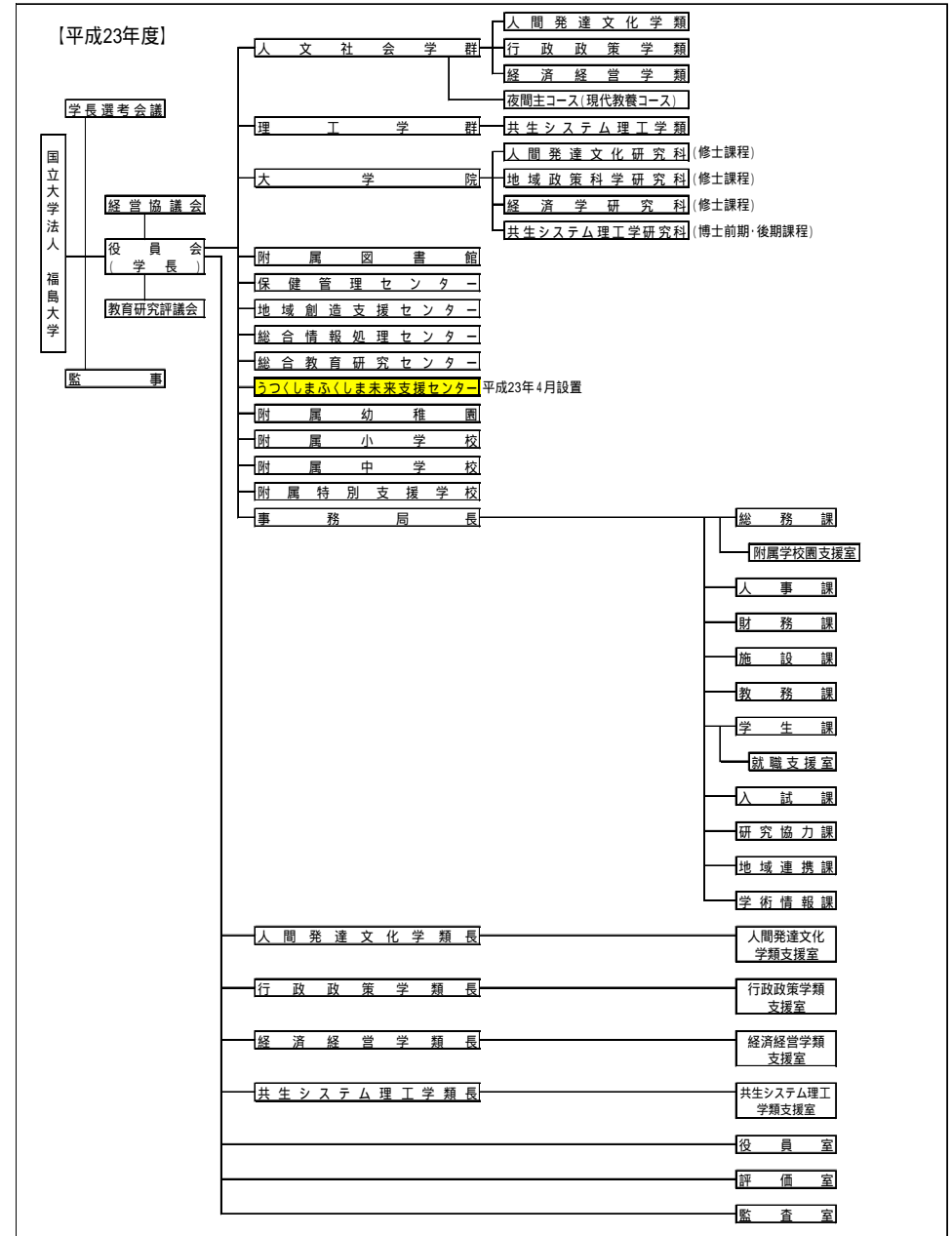
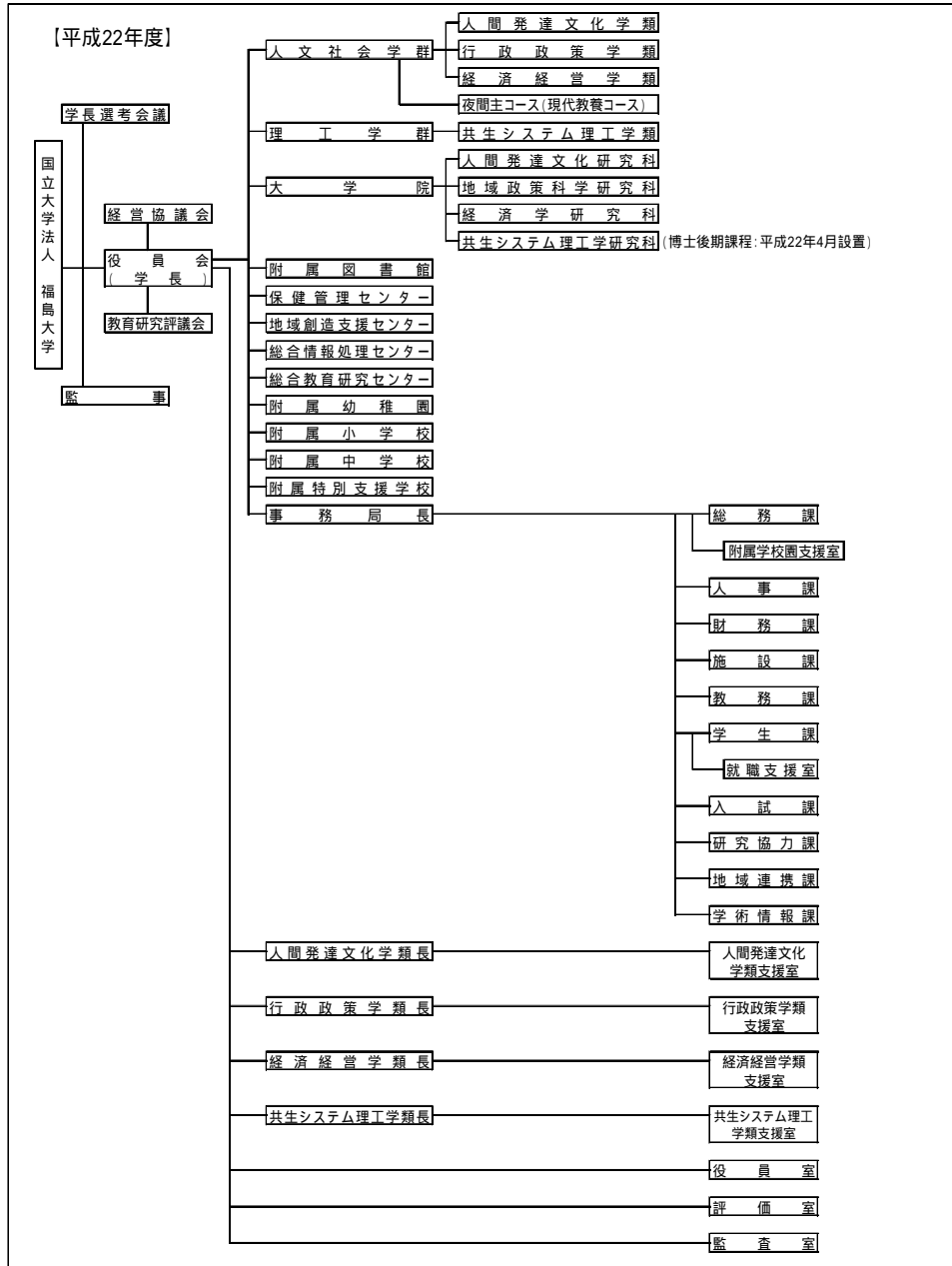
・ 学生数	
学士課程	4,296人（うち留学生92人）
大学院（修士）課程	316人（うち留学生55人）
大学院（博士）課程	21人（うち留学生 3人）
・ 附属学校児童・生徒数	1,306人
・ 教員数	332人
・ 職員数	130人

(2) 大学の基本的な目標等
 福島大学は、創立以来、東北・関東を中心に教育、産業、行政等の各界に広く有為な人材を送り出し続けており、地域社会に存在感と信頼感ある学術文化拠点としてさらなる発展を目指す。
 第2期中期目標期間において、福島大学は以下の目標を掲げ、教育の質を保証する体系的なプログラムを提供し、「教育重視の人材育成大学」としての使命を果たす。

- 1 福島大学は、文・理の幅広い教養と豊かな創造力を備えながら、世界的視野を合わせ持ち、地域社会に貢献できる人材を育成する。
- 2 地域に触れる学習を重視しながら、「自由で自律的な学び」を推進し、個性が豊かに開花する「学生のための大学づくり」を実現する。
- 3 地域に根ざし世界に誇れる優れた研究成果を生み出し、地域の研究拠点としての役割を果たす。
- 4 広く社会に門戸を開き、地域との連携を図り、教育研究を通じた地域社会への貢献を重視する。
- 5 他の高等教育機関等と連携し、地域における高等教育の機会の拡充と内容の充実を図る。
- 6 アジア・太平洋地域の学術交流協定校との交流強化を機軸として、世界に向けた教育研究の展開を図る。

(3) 大学の機構図
 次頁に添付

新旧機構図



全体的な状況

平成23年3月11日、東北地方、福島県は、巨大地震と巨大津波に加え原発事故の発生により、人類がかつて経験したことのない厳しい事態に見舞われた。しかし、福島大学は、こうした現実を冷静に直視し、大学は何をなすべきかを考え、直ちに避難住民受け入れ等の行動を起こした。避難所を大学・附属小・中学校の3ヶ所に開設し、教職員及び約70名の学生ボランティアによる24時間体制で運営し、4月23日までに延べ3,161人を受け入れた。また、震災直後、大学の備蓄品の量は十分ではなく、全国の国立大学からの支援物資の提供は、大変心強いものであった。東日本大震災の復興支援等に寄与することを目的とし、いち早く取り組まなければならない緊急の課題に対して調査研究を行うこととし、「東日本大震災総合支援プロジェクト」を展開した。ここでは、本学のこれまでの文理融合的視点での地域住民のための連携活動や冊子「福大の顔」の刊行で象徴される地域に開かれた大学としての姿勢が効果的に活かされている。現在は、それらの支援活動を継続し長期的に福島県の復興に向けて「うつくしまふくしま未来支援センター」を設立し地域の要望等を配慮した支援活動に取り組んでいる。

第2期中期目標期間においては、6つの基本的目標（地域社会に貢献できる人材の育成、学生のための大学づくり、地域の研究拠点の形成、教育研究を通じた地域社会への貢献、地域の高等教育の充実、世界に向けた教育研究の展開）に基づき、個性・特色の明確化を図り、機能強化を推進している。平成23年度は、地元被災地の復興に向けて、学長主導により「入野2011アクションプラン」を策定し、文理融合型研究の推進、自治体や研究機関等との連携強化、国際交流センターの設置といった拠点大学としての役割を果たすことができた。さらに、「顔の見える大学」としての活動の経緯を踏まえて、支援活動に向けて大学が一丸となって積極的に取り組むとともに、被災体験を活かした教育研究を基盤とした新たな人材育成に取り組んでいる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 地域社会に貢献できる人材の育成

教育内容及び教育の成果等

本学の使命である教育重視の人材育成に向けた「広い視野と豊かな創造力を有する専門的職業人を育成する。」を目的とする「福島大学の教育目的」を策定し、本学の学生が修得すべき知識及び能力/各学類・コースのディプロマポリシー及び本学の教育方針/各学類・コースのカリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーを公表している。教育目標の「自由で自律的な学び」を実践するための「自己デザイン領域」及び職業意識と結びつけて実践的に学ぶ「キャリア創造科目」の充実により、学生が主体的に進路選択できる教育を実施するとともに、多くの少人数教育の授業を用意し、学生が主体的に学ぶ環境の整備に務め、就職率の増加が図れた。また、多様な教育プログラムの提供の一環として、東日本大震災に伴う学生ボランティア活動を自己学習プログラムの科目に位置付け、単位認定を行った。

大学院教育等に関する企業等への社会ニーズ調査を行い、大学院におけるカリキュラム見直しにあたっての提言案を作成した。また、来年度から検討を予定している大学院の各ポリシー策定に向けて活用することになっている。

原発事故による地域への影響や復興策などを学ぶ「原子力災害と地域」を急遽10月からの後期に開設したところ、250人の定員に350人の申し込みがあるなど、学生の関心が高いため、平成24年度からは講義を充実させることにしている。

平成23年度一般入試合格者アンケート分析・検討を行い、その結果を踏まえ「入試広報」は「入学志願者の確保及び増加」を目的とした活動に特化することなどを中心とする「入試広報基本方針」を策定した。また、震災後の特殊事情を配慮し、放射線に関する現状と学生の活動の実態について、情報を公開するとともに、原発災害による志願者減を克服するため、副学長や各学類が分担して東北、北関東地域の約130の高校を訪問し、福島県の現状・除染計画等についての説明活動などを行った結果、前年度よりも多くの受験生を確保することができた(二次試験志願者数3,54

3人、前年度2,909人、634人の増加)。
教育研究のグローバル化に対応するため、大学院修士課程への秋入学制度導入の具体策について検討しており、平成24年度からの導入を目指す。

教育の実施体制等

安定した授業科目担当体制の構築に向けた課題を整理し、関係委員会等での検討を経て、総合科目担当体制の確保、自己デザイン領域の充実、国際化に対応したカリキュラムの充実等の改善策を取りまとめた。

教育改革に関する専門的組織である「総合教育研究センター」の見直しを行い、教育改善のためのFD・SDの企画・実施を担う高等教育開発部門を設置し、「福島大学の教育目的」に沿って教育の内部質保証の強化を図った。

FD活動の一環として、「教員のための実践的ICT活用」をテーマに、先進的な取り組みを行っている、岡山大学から講師を招きセミナーを開催し、ICT技術を利用した教育改善についての理解を深める事ができた。また、学生・教職員参加によるFD合宿を実施、FD合宿での議論と検討を踏まえて、本学生に対する学習ガイドブック「学びのナビ」の内容を精査し、全学生が活用できるものに改訂した。

(2) 学生のための大学づくり

学生への学習支援を含む支援体制

学習支援体制に対する学生の要望調査を実施し、要望のあった大学院生へのフィールドワーク等の交通費の助成、学生が仮眠できる休憩場所の設置などについて研究科へ提案を行った。

メンタルサポート・システムを解説した「起き上がり小法師」DVDを活用した教職員向けセミナーを実施し、意識向上を図った。また、学生相談室と保健管理センターとで連携し、学生の定期健康診断の際に、震災の影響によるストレス状況を調査するアンケートを実施し、ストレス度の高い学生に対するケアを充実した。

留学生に向けて在留手続きや生活上のルールなどの留学初期に必要な内容をオリエンテーションに組み込むなどの改善を図るとともに、留学生の生活支援のため、4名の留学生の職員宿舎への入居を実現させた。

学生の自律的学習を支援するため、学生の学習動向・ニーズを把握し、本学で利用できるデータベースの使用法や文献の検索法などを指導する「情報探索基礎講座」を継続開催するとともに、附属図書館内の環境を整備し、ラーニングcommons等の学生へのサービス活動を試行的に実施した。

学生生活環境の向上のため、学生寮の全居室と共同利用の談話室に冷暖房エアコンを設置し、大幅なサービス向上が実現でき、併せて、火災の危険が抑止された。

東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的な理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援を行った。この経済的支援については、平成24年度においても災害特別枠を設定し、該当者には入学金・授業料を全額免除することを決定した。また、本学独自の給付型奨学金として「しのぶ育英奨学金」を平成23年度に発足させ6名を選考し奨学金給付を完了するとともに、福島大学震災義援金を募り被災学生・児童・生徒の合計229名に23,150千円の支援を行った。

厳しい就職環境に対応するための新たな支援策として、5月から就職活動に関わる交通費の一部補助(最大12,000円)を実施し、3月末までに約1,300件、約6,500千円の補助を行った。また、就職ハズラーを企画し、東京へ3回、仙台へ4回、合同企業説明会等に参加する学生を大学で手配したバスで会場まで送迎した。さらに、震災への対応については、内定を取り消された学生の状況を確認し、取り消し先企業への状況確認や、学生の希望に応じた求人情報の提供などの支援を行った。その結果、今春卒業生の就職率は92.3%(東北地区90.0%)と、

過去最低を更新した昨年の就職率86.2%から改善されている。

学生の課外活動等

震災を機に設立された学生団体「福島大学災害ボランティアセンター」は、避難所運営のサポートから仮設住宅支援、津波被災地でのがれき撤去活動、さらに「学生復興ネットワーク」のシンポジウムに出席し、被災地の現状を伝えるなど精力的に活動した。大学運営への学生参画を促すことなどを目的とした、平成23年度の「学生論壇賞」は「災害からの復興」をテーマとし、「全学による障害者の生活支援の取り組みへの提言」、「これからの福島大学に必要なもの」の2件を優秀賞として選考した。人間発達文化研究科の大学院生が、プロも参加するドイツの国際作曲コンクール「カール・フォン・オシエツキ」で日本人としてただ一人優秀賞を受ける快挙をなし得た。

第64回全日本合唱コンクール全国大会において、本学の混成合唱団は、大学部門で銀賞を受賞した。

第29回全日本大学女子駅伝対校選手権大会に、本学は東北地区代表として、2年ぶり12回目の出場を果たした。

本学の陸上競技場を拠点に調整している本学出身の久保倉里美選手は、アジア選手権の女子400メートル障害で優勝し、8月に韓国で開催された陸上の世界選手権に出場するとともに、ロンドンオリンピックの日本代表選手に選出されている。

(3) 地域の研究拠点の形成

研究水準及び研究の成果等

研究者への外部資金獲得に向けた支援活動を積極的に展開することで、科学研究費補助金の申請件数は過去最高であり、採択率も増加した(平成22年度:22.9%、平成23年度:32.4%)。

学系における研究活動を推進する「東日本大震災総合支援プロジェクト」において、原子力防災、復興計画支援、子ども支援等に関する35件(6,700万円)の緊急調査研究課題を実施し、放射線レベルマップの関係市町村への提供を行うなど、その成果をホームページや記者会見等を通じて公表した。また、それらのいくつかは、国大協の震災復興・日本再生支援事業として採択され継続されている。

本学の自主的な研究活動の強化及び新しい教育研究分野の発展に資することを目的として、平成23年度は「福島大学災害復興研究所」を設置するなど、現在11プロジェクト研究所が組織されている。特に、災害復興研究所は、うつくしまふくしま未来支援センターの復興計画支援部門の中心と位置付けられ、原発周辺の福島県双葉地方8町村の28,000世帯を対象に実施したアンケート調査で、「古里に戻りたい」と回答した人が約7割に上っていることなどが分析された。また、原発事故に対する親子のストレス調査では、子どもの年齢が低いほど保護者のストレスが増す傾向にあること、子どもと保護者のストレスには相関関係があることなどが分かった。また、子どもの心のストレスアセスメントチームを設置し、子どものストレスから守るためのパンフレット「ストレス対処のポイント」を作成し、地域市民に配布するとともに適切な相談に対応している。これらの調査結果は、国や各自治体が復興に向けた施策を行う際の基礎資料としての活用が注目されており、また、これらの大学人としての調査研究活動は、地域をはじめ世界にも通ずる新しい視点からの研究分野として展開している。

顕著な研究成果として、世界で初めて地中にいる細菌から細胞膜を分解する酵素「ホスホリパーゼ」を発見し、認知症予防などに効果のある医薬品への応用が期待されている。プロペラ型の風車に比べ風のエネルギーを10倍以上の効率で電力に変えるという小型風車を開発し、家庭で使う電力などの小規模の発電に実用化が期待されている。共生システム理工学類准教授が、日本分析化学会の奨励賞を受賞した。

本学の研究グループは「低バックラッシュ立体方ム機構を用いたロボットの開発」において、日本ロボット学会論文賞を受賞するとともに、ニューヨークで開催された「医療デザイン製造展示会」に参加し、震災や原発事故を乗り越え地域再生を誓うメッセージを掲げた。

研究実施体制等

若手研究者及び女性研究者の支援として、学内競争的資金における6件の申請を全て優先して採択するとともに、研究支援プロジェクトにおける研究相談の実施、各種研究助成情報の積極的な提供及び申請時のサポートを行っている。その成果は、前述したように申請件数の増加に反映されている。また、昨年度の女性研究者懇談会で要望のあった、産休・育休中等でも大学外から本学のサーバーにアクセスでき、情報を得ることのできるVPN接続サービスの稼働を開始した。

情報基盤や情報サービスの戦略的な整備と運用を図るため、「福島大学情報化推進基本構想」を策定した。また、情報システムの利便性向上、運用コスト削減を図るため、学生支援系のシステムを学務情報統合システムとして一元化し、教育研究システムとの学内認証統一化を図った。教育研究情報への支援としては、「教員個人業績データベース」を構築し、公開を開始した。

(4) 教育研究を通じた地域社会への貢献

地方公共団体等との協力協定は31市町村等に拡大しており、特に、平成24年1月に福島県双葉地方8町村と東日本大震災と原発事故からの復旧・復興に向けた連携協定を締結し、放射線量の詳細調査や復興計画策定をはじめ、様々な分野で同地方の復興を支援している。

東日本大震災や原発事故を検証し、県内自治体などの復旧・復興を支援する「うつくしまふくしま未来支援センター」は、スタッフの増加を図り、4部門における地域復興、環境共生、子ども支援など9つのプロジェクトチーム毎の研究室を設置し、常勤の特任教員を採用し、センターの機能強化を図ってきた。特に、被害が大きい浜通りには、2箇所にもサテライトを設置し、帰還・除染・復興のために現地の現状を迅速に把握、円滑に支援できる体制を整えた。

地域社会連携事業の一環として、平成23年8月に福島市こどもの夢を育む施設「こむこむ」にて「サイエンス屋台村」を開催し、約1,200名の来場者を集めた。

公開講座担当体制強化の取り組みとして、プロジェクト研究所による講座の開講を実現した他、教員の自発的な企画による講座の開講を進めるため、昨年度の取り組みや参加者の声の提示、テーマ設定の例示などの工夫を行った。

県立図書館、県立医科大学と福島大学との3関係機関間で図書館連携協定「ふくふくねっと」を締結し、本格的に図書館資料の相互利用サービスを開始した。

(5) 地域の高等教育の充実

福島県内17の高等教育機関による「アカデミア・コンソーシアムふくしま(ACF)」では、福島県復興ビジョンに「復興をけん引し福島未来を担う人材の育成」を盛り込むよう緊急要望を実施し(6月)、主要施策に「県内の高等教育の充実」として明示された。震災復興フォーラムにおけるベラルーシ・ウクライナ調査報告(12月)、「福島復興と高等教育の使命を考える」講演・報告会(3月)などの活動に取り組んできた。平成24年度以降は、存在意義と活動内容を当面「災害復興」の一点に集中する方針が確認されている。

教育研究機関等との連携では、本学と宮城教育大学、山形大学との南東北3国立大学長において、新たな学問体系である「災害復興学」を連携して構築することが決意表明されており、教材作成に向けた展開が行われている。

博士課程教育リーダーディングプログラム」に広島大学が採択され、本学が連携機関として共同で「放射線災害復興学」の確立を目指し、放射線災害からの復興を担うグローバル人材の養成に取り組んでいる。

原発事故後の対応で広島大学、長崎大学、日本原子力研究開発機構、放射線医学総合研究所、産業技術総合研究所との連携協力協定を締結し、関係専門分野の教員が、除染技術の開発、土壌分析等のいくつかの共同研究を開始し活動している。

大学間の管理運営における連携については、東北大学、宮城教育大学、山形大学及び福島県立医科大学との間でトレイットペーパー、複写機用紙についての共同調達を実施し管理的経費節減に務めているが、さらなる、設置形態を超えた複数大学による共同調達品目の拡大に向けて模索中である。

また、国立大学の機能強化策の一つである他大学との事務の連携協力に向けて、東北地区7国立大学が連携協力についての協議を検討している。

(6) 世界に向けた教育研究の展開

国際化の流れと業務の拡大に対応するため、海外の大学等との学术交流及び学生交流の企画・推進、留学生教育の企画立案及び教育研究面での国際交流事業を集約する「国際交流センター」を平成24年度より設置することとした。国際的学术交流機能を強化するため、組織改善を図るとともに、国際交流担当の特任専門員を学長裁量経費の件費枠を活用して対応している。

本学初となるヨーロッパ地域での学生交流において、ブカレスト大学(ルーマニア)と協定を締結するとともに、チェルノブイリ原発事故での放射能汚染関連の研究実績を持つベラルーシ国立大学(ベラルーシ)と交流協定を締結した。また、ルーマニア政府より本学学生を対象としたルーマニア研修旅行の提案があり、本学学生15名が参加した。その際、ブカレスト大学等を訪問し、学生交流に関する具体的な情報交換を行い、平成24年10月からの日本人学生2名の派遣が決定している。

平成24年度には、本学と協定を締結している海外大学の学生が被災地でボランティア活動などに取り組む短期留学プログラムの実施を計画し、原発事故の影響を受ける福島県の現状を世界に発信できる機会と位置づけている。

(7) 附属学校園

大学と附属学校園が連携して取り組んでいるKeCoFuプロジェクトには、新たに人間発達文化学類からの支援体制として学校支援対応グループを設置し、共同プロジェクト体制の整備・強化を図った。また、発達支援相談室「けやき」による共同研究については、認知臨床心理学分野の大学教員をスーパーバイズとすることで連携を深め、公開授業を含めた教育研究公開及び研究報告会を開催した。

福島県教育委員会、福島市教育委員会、学識経験者及び本学関係者を構成メンバーとする「附属学校園地域運営協議会」を開催し、附属学校園の現状と課題、附属学校園の存在意義の発揮、地域の教育課題について連携を図ることなどの確認を行い、地域貢献につながる施策協議を進めた。

附属学校園の運営の在り方の見直しについては、「附属学校園運営協議会」において、「附属学校園の勤務状況と改善・見直し報告」としてまとめ発表した。

また、福島県教育委員会、福島市教育委員会との連携を図り、平成24年度からの小・中学校35人学級の実現を図った。

学長裁量経費による附属学校園の活性化の一環である事業として本学附属幼稚園の教諭らがまとめた本「子どもの心が見えてきた」が、平成23年度に全国で出版された保育関連書籍で最も優れた本に贈られる「日本保育学会保育学文献賞」を受賞した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

組織運営の改善

平成24年度から、副学長が学内共同教育研究施設の長(保健管理センター所長など)を兼務して各センターにおける執行体制の責任を明確化することにより、大学運営における意思決定の迅速化と管理運営の効率化を目指すこととなった。

経営協議会外部委員からの「受験生に向けた積極的な情報発信の必要性」という意見を踏まえ、学内放射線量測定値・除染計画・授業料等免除措置についてホームページで情報発信するとともに、副学長や各学類が分担して東北・北関東地域の高校を訪問するなどの広報活動を行った。併せて、経営協議会学外委員からの意見への対応については、ホームページで具体的な大学運営への反映状況を公表している。

東日本大震災、それに伴う原発事故等の対応により、当初計画した資源配分も大幅に変更せざるを得なくなった。収入においては、平成24年度入学試験における志願者の経済的負担の軽減及び就学機会の確保を図る必要から、入学志願者全員(4,266人)の入学検定料を免除することを決定(約76,000千円の減収)した。

また、支出においては、構内の除染等放射能対策に係る経費が増大した。これらに対応するため、予備費に加え、学長裁量経費や設備更新の繰り延べ、管理経費の節減等により、可能な限り教育研究や年度計画の実施等に支障を及ぼさないよう予算を配分した。

「全学教育研究改革委員会」において、教育研究組織の在り方の全学的検討を行い、教育担当副学長の下、現代教養コースの改革及び共通教育の改革についての今後の課題について取りまとめた。

平成24年度からの新たな課題に対応した大学院改革として、立教大学と協定を締結し、主に災害復興学を学ぶことを目的とした地域政策科学研究科のサテライト校を東京に設置し、6名が入学している。さらに、福島県の復興・発展を目指すことを目的に、産業技術総合研究所と連携して再生可能エネルギー開発拠点の創出を支援する取り組みとして、共生システム理工学研究科博士前期課程に「再生可能エネルギー分野」を新設し5名が専攻している。

子育て支援センター制度である「Angel Club」の会員拡大に努めるとともに、Angel Clubの会合で寄せられた意見を基にVPN接続サービスを開始したことにより、育児休業中の教職員が、学外から大学の情報へ接続できるようになった。

このような男女共同参画推進に向けた取り組みなどにより、女性教員比率が昨年度の14.8%より15.5%と向上している。(平成23年度学校基本調査による国立大学の平均比率は13.4%)

人事評価における大学教員及び事務系職員については、評価結果を勤勉手当に反映させている。事務系職員における評語の計数化の見直しを図るとともに、大学教員については、センター教員に係る教員評価結果の処遇への反映方法(案)を策定した。また、附属学校教員については、勤勉手当を判断する際に、教員評価(人事評価)の利活用を決定した。

事務等の効率化・合理化

事務局長の下に「業務運営効率化プロジェクトチーム」を設置し、事務機構、業務改善及び経営改善についての課題の明示と改善方策について、役員会等関係組織に提言を行っている。具体的には、平成22年度からスタートした現行の課・室体制の問題点、新たな課題に対応した国際交流センターの事務組織の整備、業務改善提案の募集及び改善提案への対応状況の検証、外部コンサルタント報告への対応状況の進捗管理、経営改善に向けた昇降機設備保全業務の複数年・一般競争入札の導入、広報誌等のPDF化による印刷部数の削減及びペーパーレス会議の導入に向けた今後の改善方策が示された。また、「人材養成プロジェクト」を継続設置し、役員会等の関係組織に課題の明示と解決の方向性を提起している。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

競争的研究資金獲得につながる学内助成予算に、新規に外部資金獲得力向上経費を計上し総額21,100千円を確保するなど支援体制を充実させた。その結果、平成23年度の外部研究資金は総額656,344千円で、前年度比284,993千円の増加、外部資金比率は前年度の3.3%から4.3%と向上している。大きく伸びを見せたのが、奨学寄附金であり、東日本大震災を契機とする「うつくしまふくしま未来支援センター」支援助成などで264,181千円と大きく増加した。また、科学研究費補助金についても過去最高の116,246千円の採択金額となり、環境省、厚生労働省の科研費も合わせると、採択金額の合計は185,167千円に達した。地域と共に歩む大学を目指して、本学の立地による福島市への経済効果を、本学が消費する額、教職員が消費する額、学生が消費する額の面から試算し、大学全体でトータルの影響額は11.2億円であるとの検証を行い公表した。

経費の抑制

人件費改革アクションプランに基づき、「福島大学将来ビジョン」や人件費削減方策等について具体的な検討を進めた。

平成23年度の人件費削減目標額を達成するため、学類教員は定年退職に伴う後任補充の2年繰り延べを実施し、附属学校園教諭は1名の人員削減を実施した。また、事務系職員については、人件費抑制計画に基づき人件費の削減に取り組んだ。これにより、平成17年度人件費予算相当額6%の目標を上回る15.6%を削減することができた。

東日本大震災に伴う「福島大学節電行動計画」の策定や毎月初めに、金谷川キャンパス建物別電気・ガス・水道使用量のお知らせを学内電子掲示板に公表し、使用料の削減協力を図った結果、使用量が前年度比で電気9%、ガス8%、水道5%の削減を達成できた。

経費節減の取り組みとして金谷川団地昇降機設備保全業務を3年間の複数年契約とすることによって、従前の1年契約の場合と比較して、年間約142万円の節減を図った。また、大学案内の企画競争入札を実施し、基本デザインを3年間の複数年契約とすることで、毎年度デザインを変える場合と比較して3年間で約400万円の節減を図った。

資産の運用管理の改善

職員宿舎は、ルームシェア用の部屋を5室確保し、留学生4人が入居した。また、空室においても、震災で住居を失った教職員に無償貸し出しや、原発事故で計画的避難地域に指定された避難者7世帯に無償貸与を実施し、入居率は100%となった。

郊外施設（海の家、山の家）や市街地施設（如春荘、西養山郊外園等）は震災及び放射能汚染等で売却できない状況であるが、地域の復興計画の取り組み状況を踏まえて対応することとし、震災で全半壊した海の家については解体工事予算を確保し、建物解体工事を実施し更地として対応した。また、如春荘については、震災時に緊急搬出した歴史資料の整理作業の場として提供し復興支援に活用した。

(3) 自己点検・評価

評価の充実

評価活動の充実を図るために、総括責任者、実施責任者、事務担当者を対象として、平成26年度の認証評価に向けた評価活動の取り組みについての説明会を開催し、制度の改善点及び評価規則の周知を図った。法人評価に係る取り組みについては、役員懇談会にて総括責任者である担当副学長から、定期的に担当の年度計画の達成状況及び「評価の指標となる重要事項」に対する進捗状況を報告し、各目標計画の達成を図った。

また、平成24年度に実施する「自己点検・自己評価」に関して、組織ごとに着実な自己点検・評価を実施できる項目を設定するとともに、評価業務に関わる全学のスケジュールを確定した。

情報公開や情報発信等の推進

顔の見える大学として、大学の教育研究活動を報告する定例記者会見を17回実施し、教職員が学内の活動内容を知る機会の提供、広報のスキルアップといった展開が見られた。大学教員の研究活動が分かり易いと地域住民等から好評である「福大の顔」をさらに充実し、学生、企業、金融、行政機関等へ配布するとともに、大学の諸活動に対する地域の声が大学に届くようになり、特に、直接教員に取材依頼があるなど報道機関の活用が増えているといった効果が上がっている。

被災地の拠点大学として、東日本大震災関連の一年間の記録となる広報誌「共に生きる」を刊行し、今後の活動に資するなど、大学の災害復興に関わる最新の教育・研究活動を国内外に定期的に発信しており、今後、本学の取り組みについての広報活動計画として、文部科学省内の広報スペースを活用した企画展示等を予定している。

高校長へのアンケート及び高校訪問での意見等を踏まえた受験生・高校への情報提供として、大学の放射線環境及び学生生活状況に関するリーフレットを11月と1月に作成し、それぞれ高校への郵送やホームページ掲載による広報を行った。

また、平成23年4月から公表が義務付けられた教育情報の公表については、教育の質を向上させる観点から、努力義務とされた「カリキュラムポリシー」に加え、国際情報についてもホームページを活用して積極的に公表している。

(4) その他の業務運営

施設設備の整備・活用等

補正予算における災害復旧工事を行うとともに、復興支援のための「うつくしまふくしま未来支援センター棟」が平成24年度中に完成予定である。また、放射線に対する安心・安全な教育研究環境を確保するため、施設整備費補助金で運動場の表土除去工事を実施し、金谷川団地において超高圧洗浄による除染モデル事業を行った。また、地震・火災等の緊急時に大学構内への放送設備を整備し、安全環境の充実を図った。

学内の計画的整備のため、学内予算を確保し、学生寮冷暖房エアコン工事を実施し、学生生活環境の改善を図った。

共生システム理工学類後援募金記念棟が完成し、博士後期課程の実践研究を支援する「実践教育推進センター」が入居しているとともに、センターには、学内を対象に放射線量計の貸し出しも行う「放射線相談窓口」を設けている。

安全管理

原子力発電所事故対応行動計画・マニュアルを策定し、屋内退避訓練に活かすとともに職員専用掲示板及びホームページを通して周知を図った。また、学内向け地震マニュアルの見直しや携帯版マニュアル・連絡先カードの作成と提案を行い、平成24年4月に新入生・在学生への配布を行ったこととした。

リスクマネジメント企画室において、学内で実施されている安全・危機管理に関する訓練・研修・マニュアル等について集約を行い、今後の課題について検討した。

情報セキュリティを強化するため「福島大学情報システム運用基本規則」を制定し、情報システム運用のための「情報システム運用委員会」を設置した。

法令遵守

教育研究費不正防止の取り組みとして、注意喚起のためのチラシを全教員に配布し、科研費説明会の際に不正防止についても説明するとともに、不正発生のリスクが高い項目などを意識し、研究費の経理状況調査や内部監査を通じて重点的に取り組んでいる。また、文科省通知による研究費の経理状況調査を行い、預け金等の不正がないことを確認し、会計検査院の決算報告の内容について役員会で説明し、学内への周知徹底を図っている。

ハラスメント防止対策体制を整備するとともに、全学生、全教職員へハラスメント防止ガイドを配布し、新規採用者には、説明会の際にガイドの配布に加え本学のハラスメント防止の姿勢を説明している。

また、各学類の教員会議の前の時間に開催するなど、延べ5回のハラスメント防止研修を開催し、研修出席者の増加に務めた。その結果、約70%（前年度約5%）の教員が参加し、ハラスメント防止のための方策を学んでいる。

東日本大震災に対する支援活動

人間発達文化学類における「子ども支援プロジェクト」では、教員と学生が協力し、福島市や郡山市などの避難所、仮設住宅集会所で学習・遊び・生活支援を行った。また、2月に「日曜子どもキャンパス」を本学で開催し、教員や学生らが講師を務め、高校受験を控えた避難中学生を対象にした学習支援活動を実施した。

行政政策学類の教員を所長とし、地域振興を研究する「福島大学小規模自治体研究所」は、原発事故で苦しむ福島県内の農家の女性を支援するために、切り餅や漬物などの調理・販売イベントを企画する「カーちゃんの力・プロジェクト」を立ち上げ、古里の味を食べて元気になってもらおうとイベントを開催した。

経済経営学類生を中心に設立した「福天まちづくり株式会社（マルシェF）」は、原発事故で消費者に遠ざけられている福島県産品を安心して食べてもらうために、復興マルシェ（青空市）を開催し、本学教員による農産物の測定、測定の方法や結果、数値の表示意味などを紹介して、消費者と生産者の互いの理解を深めている。

共生システム理工学類の有志の教員による「放射線計測チーム」は、福島県内の放射性物質の広がりや放射線量を示した「放射線レベルマップ」の作製にいち早く取り組み、その後も土壌・水・大気中の放射性物質調査を行うなど、地域の国立大学としての役割を果たしてきた。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 【 - 】教育研究の活性化とともに個性豊かな存在感ある大学として発展するために、柔軟で効率的な管理運営体制を構築する。 【 - 】「教育重視の人材育成大学」という本学の特徴を生かしつつ、社会のニーズに合った教育研究組織のあり方について検討し見直しを行う。 【 - 】教育研究の活性化及び職員的能力開発のため、柔軟で多様な人事制度を構築するとともに職場環境の改善を図る。 【 - 】設置形態にとらわれずに広く他大学等との戦略的な連携を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【40】 学長のリーダーシップのもとに、役員会及び各組織の機能を高め、意思決定の迅速化と管理運営の効率化を図るとともに、経営協議会学外委員など学外者等の意見を積極的に反映させ、大学運営を活性化する。</p>	<p>【40】 大学運営における意思決定の迅速化と管理運営の効率化を図るため、各組織の見直しを行い、現状と課題について提言をまとめる。また、経営協議会外部委員や外部有識者からなる学長特別顧問・学長参与からの意見を積極的に大学運営に反映させる。</p>		
<p>【41】 中期目標の実現につながる戦略的資源配分を行う。</p>	<p>【41】 予算配分事業等の有効性・効率性等の検証を行い次年度予算編成に反映させる仕組み（P D C A サイクル）を強化する。</p>		
<p>【42】 学群・学類・学系制度を検証し、教育研究組織のあり方の検討と見直しを行う。</p>	<p>【42】 機能別分化、大学連携を進め、教育の質保証を確保するために、本学の教育研究組織のあり方について、学外有識者の意見も踏まえつつ、全学教育研究改革委員会において提言としてまとめる。</p>		
<p>【43】 教育研究の活性化及び職員的能力開発のため、人材確保や養成等に関する適切な人事制度を構築するとともに、女性が働きやすい職場環境を整備する。</p>	<p>【43】 ポスドク及びテニュアトラック制度の導入や、特任教員制度の見直しを含め、人事制度について検討を行う。また、本学職員の出産、育児等に関する支援策として情報共有の場を設けるなど、次世代育成行動計画に基づく計画を実施し、メンター制度「Angel Club」の活動を充実させる。</p>		

<p>【44】 職員の業績に対する適切な評価システムを構築し，適正に処遇に反映する制度を整備する。</p>	<p>【44】 大学教員については，人事評価制度を検証し，必要に応じて見直しを行う。 事務系職員については，人事評価の実施結果を分析し，本学の施策を踏まえた目標設定ができるよう工夫するなど，制度の改善を行う。 附属学校園教員については，試行結果を検証した上で，人事評価システムを構築し，処遇への反映方法を検討する。</p>		
<p>【45】 教育研究の質の向上や拡充，管理運営の効率化を図るため，他大学等との組織的連携によるメリットを生かした戦略的な取組を行う。</p>	<p>【45】 「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」の確実な事業実施を進めるとともに，平成24年度以降のアカデミア・コンソーシアムふくしまの事業計画を策定し，運営体制の確立を図る。また，管理運営における国公立及び県域を超えた大学間の組織的な連携による取組を引き続き実施する。</p>		
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計	-----

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 【 - 】柔軟で効率的な事務組織，事務処理体制を構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウイト
【46】 業務全般を不断に見直し事務の効率化に取り組むとともに，柔軟で効率的な組織，体制を構築する。	【46】 事務協議会の下に設置された業務運営効率化プロジェクトチームを中心に，外部コンサルタントの指摘を含め，不断に業務改善の検討を行い実施する。併せて，状況変化に対応した機動的で効率的な事務組織のあり方についても不断に見直し，提言を行う。		
		-----ウイト小計----- -----ウイト総計-----	-----

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 学長のリーダーシップによる管理運営機能の活性化【年度計画 40】

管理運営組織の課題として、従来、学類間の負担公平性の観点から学類ローテーションで選出されていた学内共同教育研究施設の長(保健管理センター所長など)の選出方法の見直しが挙げられ、教育研究評議会にて平成 24 年度から副学長が各センター長を兼務することが審議・了承された。このことにより、各センターにおける執行体制の責任を明確にし、大学運営における意思決定の迅速化と管理運営の効率化を目指すこととなった。

また、経営協議会外部委員からの「受験生に向けた積極的な情報発信の必要性」という意見を踏まえ、学内放射線量測定値・除染計画・授業料等免除措置・学生ボランティア活動・災害復興学の開設・うつくしまふくしま未来支援センター諸活動についてホームページで発信するとともに、副学長や各学類が分担して東北・北関東地域の高校を訪問し、福島県の現状・除染計画・検定料全員免除措置等をアピール、一般入試の願書受付前、本学の諸活動を紹介するチラシを東北・北関東地域の高校に送付する等の活動を行った結果、前年度よりも多くの受験生を確保することができた(志願者数 3,543 人(前年度: 2,909 人))。

併せて、経営協議会学外委員からの意見への対応については、ホームページで具体的な大学運営への反映状況を公表している。

2. 「入戸野 2011 アクションプラン」の策定

平成 23 年 3 月 11 日に発生した未曾有の東日本大震災と原子力発電所の事故による被災の復興に向けて、重点的かつ戦略的に実施すべき計画について、学長主導により、「入戸野 2011 アクションプラン」としてまとめ、策定した。

これに基づき、平成 23 年度は、世界的な災害科学の拠点及び将来の災害に対する復興支援の方策を発信する「うつくしまふくしま未来支援センター」の設置、東日本大震災総合支援プロジェクト研究における文理融合型研究の推進、震災後活発になっている日本人学生派遣及び原発事故の影響による留学生減少などにも対応する国際交流センターの設置といった特筆すべき実績が上げられた。

3. 戦略的な資源配分【年度計画 41】

東日本大震災、それに伴う原発事故等の対応により、当初計画した資源配分も大幅に変更せざるを得なくなった。収入においては、平成 24 年度入学試験における志願者の経済的負担の軽減及び就学機会の確保を図る必要から、入学志願者全員(4,266 人)の入学検定料を免除することを決定(約 76,000 千円の減収)した。また、支出においては、構内の除染等放射能対策に係る経費が増大した。これらに対応するため、予備費に加え、学長裁量経費や設備更新の繰り延べ、管理経費の節減等により、可能な限り教育研究や年度計画の実施等に支障を及ぼさないよう予算を配分した。

研究経費について、学内競争的資金に係る有効性等の検証結果を平成 24 年度予算配分に平成 23 年度比 13% (2,800 千円) 増にて反映させた。

平成 22 年度から学長裁量経費で採用している「特任専門員(兼)学生課副課長(国際交流担当)」の配置により、海外の大学等との情報交換(NAFSA 国際教育会議、ドイツ・フランス訪問)、震災を契機としたルーマニアでの学生交流、ジャパスタディプログラムの企画・実施といった活動が推進され、ブカレスト大学との協定締結、平成 24 年度における海外大学学生が被災地でボランティア活動などに取り組む短期留学プログラムの実施決定といった成果に結びついている。

4. 教育研究組織の在り方の検討【年度計画 42】

「全学教育研究改革委員会」を平成 23 年度は 16 回開催し、教育担当副学長の下、現代教養コースの改革及び共通教育の改革について検討を行い、検討結果について報

告するとともに、今後の課題について取りまとめを行った。

また、教育・研究組織の社会的及び学生のニーズに応えるために、立教大学と協定を締結し、主に災害復興学を学ぶ事を目的とした地域政策科学研究科のサテライト校を東京に設置した。

さらに、福島県の復興・発展を目指すことを目的に、再生可能エネルギー開発拠点の創出を支援する取組として、共生システム理工学研究科博士前期課程に「再生可能エネルギー分野」を新設した。

5. 女性が働きやすい職場環境の整備【年度計画 43】

子育て支援メンター制度である「Angel Club」の会員拡大に努めるとともに、Angel Club の会合で寄せられた意見を基に VPN 接続サービスを開始したことにより、育児休業中の教職員が、学外から大学の情報へ接続できるようになった。現在、すべての育児休業中の教職員(8 名)が VPN 接続サービスを利用している。

このような男女共同参画推進に向けた取り組みなどにより、女性教員比率が昨年度の 14.8%より 15.5%と向上している。(平成 23 年度学校基本調査による国立大学の比率は 13.4%)

6. 人事評価システムの構築と処遇への反映【年度計画 44】

事務系職員の人事評価では、必要な見直し(評価の計数化、評価シートの様式及び評語の内容)を図るとともに、各人が本学の施策を踏まえた目標を設定するよう各課長・室長において意識付けを工夫することとした。

また、大学教員については、センター教員に係る教員評価結果の処遇への反映方法(案)を策定するとともに、学類教員に係る平成 20 年度～22 年度までの教員評価実施結果等について取りまとめた。

附属学校園教員については、勤労手当に係る優秀者または昇給に係る良好者を附属校園長が判断する際に、教員評価(人事評価)を活用することを附属四校園協議会において決定した。

7. コンソーシアムによる組織的連携及び他大学との協働の取り組み【年度計画 45】

県内 17 の高等教育機関からなる「アカデミア・コンソーシアムふくしま(ACF)」では、平成 24 年 3 月開催の理事会において、平成 24 年度以降は、存在意義と活動内容を当面「災害復興」の一点に集中する方針が確認され、より機動性を高めるための組織の見直しを行うこととした。これに先立つ取組として、福島県復興ビジョンに「復興をけん引し福島未来を担う人材の育成」を盛り込むよう緊急要望を実施し(平成 23 年 6 月)、主要施策に「県内の高等教育の充実」として明示されたこと、震災復興フォーラムにおけるベラルーシ・ウクライナ調査団の調査報告(平成 23 年 12 月)、

大学生による復興テーマの調査実習報告を含む「福島の復興と高等教育の使命を考える」講演・報告会(平成 24 年 3 月)などの活動が行われている。

また、東北大学・宮城教育大学・山形大学とのトイレットペーパーの共同購入、福島県立医科大学とのコピー用紙の共同調達を前年に引き続き行っており、さらなる連携方を模索している。

8. 事務等の効率化・合理化【年度計画 46】

事務局長の下に「業務運営効率化プロジェクトチーム」を設置し、平成 22 年度からスタートした現行の課・室体制の問題点、新たな課題に対応した国際交流センターの事務組織の整備、業務改善提案の募集及び改善提案への対応状況の検証、外部コンサルタント報告への対応状況の進捗管理、経営改善に向けた昇降機設備保全業務の複数年・一般競争入札の導入、広報誌等の PDF 化による印刷部数の削減及びペーパーレス会議の導入に向けた今後の改善方針が示された。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 【 - 】 自律的な大学運営による教育研究活動の活性化のために、外部資金の獲得などにより自己収入を増加し、財政基盤の安定化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【47】 競争的研究資金等の外部資金の獲得や多様な資金調達により自己収入の増加を図る。	【47】 競争的研究資金獲得につながる学内助成予算を継続するとともに、科学研究費補助金の獲得及び交付採択率の向上を図るため、支援体制を充実させる。		
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計	-----

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 経費の抑制に関する目標

中期目標 【 - 】簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 【 - 】人件費や管理運営経費の一層の削減を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【48】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【48】 人件費改革を継続して実施し、政府の総人件費改革である人件費削減5%に加え、さらに人件費1%削減を実施する。		
【49】 本学の人件費改革アクションプランを策定し、計画的に人件費を削減するとともに、管理的経費を抑制する。	【49】 人件費改革アクションプランを実行し計画的な人件費削減を進めるとともに、光熱水料について各学類及び建物ごとの使用料を管理し経費削減を促進させる。		
		ウエイト小計 ----- ウエイト総計	-----

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 【 - 】大学が保有する資産や施設の効率的運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【50】 クオリティ，スペース，コストに配慮した施設マネジメントをさらに推進し，資産・施設の効率的運用を行う。	【50】 市街地の職員宿舎に，ルームシェアにより留学生を入居させることで，留学生の生活支援及び職員宿舎の効率的活用を図る。また，郊外施設（海の家、山の家）について，譲渡処分の作業を継続するとともに，市街地施設（如春荘、西養山郊外園等）については，新たな活用方策を提案する。		
		ウエイト小計 ----- ウエイト総計	-----

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加【年度計画 47】

平成 23 年度の外部研究資金は総額 6 5 6 , 3 4 4 千円で、前年度比 2 8 4 , 9 9 3 千円増加、外部資金比率は前年度 3 . 3 % から 4 . 3 % と向上している。大きく伸びを見せたのが奨学寄附金であり、東日本大震災を契機とするうつくしまふくしま未来支援センターへの支援助成などにより大きく増加し、2 6 4 , 1 8 1 千円となった。

また、科学研究費補助金についても、研究推進機構による学内競争的資金の効果や産学官連携コーディネーターを中心とする研究支援プロジェクトチームによる支援、科研費採択率 30% を目指した予算の増加もあり、過去最高の採択金額 1 1 6 , 2 4 6 千円となった(採択率 3 2 . 4 %)。環境省、厚生労働省の科研費も合わせると、採択金額の合計は 1 8 5 , 1 6 7 千円に達した。

2. 競争的研究資金の申請・獲得増加に向けた研究支援【年度計画 47】

大型外部資金の獲得や科学研究費補助金の申請率及び採択率の向上を図るため、次のような支援体制を充実させた。

1) 展開研究資金の新設

今まで外部資金獲得者は学内競争的資金に応募できなかったが、現在の研究を発展させ、より大型の外部資金を狙えるように学内競争的資金の応募要件を見直し、展開研究資金を新たに設けた。

2) 外部資金応募の義務化

平成 23 年度から、学内競争的資金採択の要件として、研究分担者を含む全てのメンバーの外部資金応募を必須とした。外部資金獲得力向上経費などとして 21,100 千円を配分し、平成 24 年度科学研究費補助金に 10 名(総額 46,800 千円)が内定している。

3) 科学研究費補助金の申請率及び採択率の向上に向けた取り組みと成果

平成 23 年 9 月に科学研究費補助金の全学説明会を開催し、科研費審査の仕組みや、研究計画調書作成のポイント等、科研費新規採択につながる実践的な内容により申請予定者に高い意識付けを行った。また、研究支援プロジェクトチームによる科研費テーマ設定や計画調書の書き方相談、前年に作成した計画調書のブラッシュアップなどのアドバイスにより、ここ数年科研費への申請がなかった教員 10 名から申請がなされた。

3. 福島大学東日本大震災総合支援プロジェクト【年度計画 47】

今回の福島における地震・津波・原発事故(放射能汚染)・風評被害(経済的被害)は、自然界及び人間社会の大変動であり、否応なしに様々なパラダイム(思考パターン)の転換を強いた。この際、個々の教員にもパラダイムの転換が起きていることを意識し、その研究心・探究心・支援心をサポートする趣旨で、研究推進機構による本プロジェクトを立ち上げた。

本プロジェクトの一環として緊急調査研究を実施。テーマを学内公募(上限 30 万円)し、4 月 15 日の公募締め切りまでに申し込みがあった中から 35 件の調査研究が実施された。

この早期の対応によって、その後の外部資金獲得につながる研究シーズの蓄積を行うことができた。

また、この調査研究の中から、学系単位での活動が中心となり、学類を超えた教員同士の研究が実施されたことによる文理融合型研究の推進、一般社団法人

立大学協会の「震災復興・日本再生事業」に 12 件採択されるという展開も見られた。

ほかに、本プロジェクト内で緊急調査研究の学内公募以外に行われた活動として、以下の 2 項目が挙げられる。

1) 「地域貢献のための相談窓口の整備」

地域企業等による各種計測、評価機器等の無償機器使用、地域企業等の製造ライン復旧や物流、放射線計測、風評被害払拭などに関する相談、助言、地域住民組織や自治体等からの防災、交通、子供の心のケアなどに関する相談、助言といった支援活動を展開した。

2) 「県産農産物の円滑な流通を確保するための安全性保証システムの構築」

風評被害により安全性が確認された農耕地の作物であっても商品価値が大きく下落している現状を受け、生産から流通、そして小売りに至る全体として農産品の安全を保証し、消費者に安心を与えるシステムを構築した。

4. 人件費削減目標の達成【年度計画 48、49】

人件費改革アクションプランに基づき、「福島大学将来ビジョン」や人件費削減方策等について具体的な検討を進めた。また、学類教員の人件費削減方策として、「定年退職者後任補充 2 年繰り延べ」をさらに 1 年延長することを決定した。

この 2 年繰り延べ及び附属学校園教諭 1 名の人員削減により、平成 17 年度人件費予算相当額 6 % 削減の目標を上回る 1 5 . 6 % を削減することができた。

5. 地域への経済効果の公表

地域と共に歩む大学を目指して、本学の立地による福島市への経済効果を、本学が消費する額、教職員が消費する額、学生が消費する額の面から試算し、大学全体でトータルの影響額は 1 1 2 億円であるとの検証を行い公表した。

6. 経費の抑制【年度計画 49】

東日本大震災に伴う「福島大学節電行動計画」の策定や毎月初めに、金谷川キャンパス建物別電気・ガス・水道使用量のお知らせを学内電子掲示板に公表し、使用料の削減協力を図った結果、使用量が前年度比で電気 9 %、ガス 8 %、上水道 5 % の削減を達成できた。

経費節減の取り組みとして金谷川団地昇降機設備保全業務を 3 年間の複数年契約とすることによって、従前の 1 年契約の場合と比較して、年間約 1 4 2 万円の節減を図った。また、大学案内の企画競争入札を実施し、基本デザインを 3 年間の複数年契約とすることで、毎年度デザインを変える場合と比較して 3 年間で約 4 0 0 万円の節減を図った。

7. 郊外施設処分への具体的な作業及び市街地施設の運用【年度計画 50】

職員宿舎は、ル・ムシェア用の部屋 5 室を確保し、留学生 4 人が入居した。また、空室においても、震災で住居を失った教職員に無償貸出しや、原発事故で計画的避難地域に指定された避難者 7 世帯に無償で貸与を実施し、入居率 1 0 0 % となった。

海の家及び山の家は、震災・原発事故で譲渡出来ない状況であるが、地域の復興計画の取組状況を踏まえて、震災により全半壊した海の家は解体予算を確保し、解体工事を実施し更地とした。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 評価の充実に関する目標

中期目標 【 - 】評価活動を充実させ、大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウイト
【51】 自己点検評価などの評価活動を充実させるとともに、評価の結果を改善に結びつけるP D C Aサイクルを確立する。	【51】 評価活動の充実を図るため、着実な自己点検・評価に取り組み、評価結果を改善に結びつける評価体制の整備を行うとともに、組織ごとの自己点検・評価の実施に向けて評価項目を設定し、評価スケジュールを確定する。		
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 【 - 】大学の諸活動の透明性を高め説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【52】 開かれた大学として大学のホームページや大学広報誌など広報媒体を整備・充実し、社会に対して、体系的かつ機動的な情報を発信するシステムを構築する。	【52】 「顔の見える大学」として毎月1回以上、学長記者会見を行うほか、多様なメディアを活用し、大学の情報をわかりやすく発信する。また、国際化に対応する英文ホームページの見直しをはじめ、全体の充実を図る。		
		ウエイト小計 ウエイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等

1. 大学運営の改善プロセス(PDCAサイクル)の充実に向けた自己評価活動【年度計画 51】

平成 22 年度に引き続き、「評価の指標となる重要事項」を主とした対象として、それぞれの事項に対応する担当責任者を明確にした上で、取り組み方針、進捗状況を定期的に役員懇談会の中で報告し、各目標計画の達成を目指した。

- 1) 大学院収容定員の充足 (学務担当副学長)
- 2) 科研費の申請率・採択率の向上 (研究担当副学長)
- 3) 非効率施設の有効活用策 (総務担当副学長)

特に、大学院収容定員の充足に関しては、震災の影響から社会人の入学が減少している状況であること、非効率施設の有効活用策についても、震災による影響(津波被害にあった「海の家」など)があることが報告され、課題を全学で共有した。

また、中期目標の達成に向けて、評価のPDCAサイクルを効果的に機能させるために、総括責任者である担当副学長から、役員懇談会において全ての年度計画の達成状況の報告を行い、着実な自己点検・評価に取り組んだ。

平成 26 年度の認証評価に向けては、平成 24 年度に実施する「自己点検・自己評価」に関して、組織ごとに着実な自己点検・評価を実施できる項目を設定するとともに、評価スケジュールを確定した。

2. 戦略的な大学広報【年度計画 52】

記者会見に要する時間短縮と発表事項の精査といった前年度の課題を踏まえ、定例記者会見の回数を月 2 回(17 回開催)に増やしたことにより、学内教職員が教員や学生の活動内容を知る機会の提供、記者との意見交換の場が増えたことによる記事を意識した広報のスキルアップ、学生のプレゼンテーション能力やマナー向上の機会、自分の活動を振り返る機会の増加、教員の研究活動見直しを図れるといった展開が見られるとともに、定例記者会見後の新聞掲載記事数が対前年比 3 割増となっている(平成 22 年度: 284 件、平成 23 年度: 374 件)。

「福大の顔」について、掲載教員数の増、高校訪問などの配布機会の増、専門分野やキーワードによる索引追加といった充実策を行った結果、学外においては、直接教員に取材依頼があるなど報道機関の活用増、学内においては、研究内容の相互理解、各部署における外部からの照会に活用されるといった効果が上がっている。

また、高校長へのアンケート及び高校訪問での意見等を踏まえた受験生・高校への情報提供として、放射線・除染への取り組みや在学生の活動紹介等を含む大学の状況に関するリーフレット(チラシ)を 11 月と 1 月に作成し、それぞれ高校への郵送やホームページ掲載による広報を行った。この活動は、経営協議会外部委員の意見に応えるとともに、前年度以上の受験生確保に寄与している(志願者数 3,543 人(前年度: 2,909 人))。

平成 23 年 4 月から公表が義務付けられた教育情報の公表については、教育の質を向上させる観点から、努力義務とされた「カリキュラムポリシー」に加え、国際情報についてもホームページを活用して積極的に公表している。

3. 東日本大震災関連広報【年度計画 52】

1) 初期対応

3 月 11 日に発生した東日本大震災後においては、福島大学が県内の状況・データを把握していることから、国民に対する情報発信を行うという趣旨により、緊急に学生、教職員、地域社会などへのさまざまな情報の発信を行った。特に、**緊急連絡ウ**

ェブページを開設し、以下の情報の公開・発信を行い、**地域社会からの要望にもよく**応えている。

(学内向け)

- イ) 東日本大震災についての学長からのメッセージ発信
- ロ) 福島大学生、附属学校園園児・児童・生徒、教職員全員の無事確認の通知
- ハ) 入学生・在学生・卒業生に対し、学業に関する情報(入学手続、入寮退寮手続、授業料減免、就職支援など)を大学ホームページ、テレビテロップ、ツイッター、電子メール、電話、郵送、友人経由など、可能な限りの媒体を通して情報発信を行った。
- ニ) 学生及び教職員に向けた放射線対応マニュアル、地震発生時の初動マニュアルを作成し、在校生に配布した。

(学外向け)

- ホ) ウェブページ開設(震災義援金、福島大学放射線計測チーム、福島大学キャンパス内及び附属学校園の放射線計測データ及び除染状況、支援物資の御礼)
- ヘ) 福島県内放射線量のモニタリングを実施し、結果を公表(福島県知事からの要望)

2) 二次対応

震災から時間が経過し、教員による震災・原発事故に対する復興支援活動が進んだ段階において、福島大学東日本大震災総合支援プロジェクトによる調査研究結果、ベラルーシ・ウクライナ福島調査団の報告講演をはじめとした、**福島大学が学術的に得た情報及び復興支援活動結果を積極的に発信している。**

- イ) 「福島大学東日本大震災総合支援プロジェクト緊急の調査研究課題」成果公表
- ロ) ベラルーシ・ウクライナ福島調査団の報告講演
本学をはじめ各地域で広く外部に向けて講演会等を開催した。また、23 年度中に行った震災に関する講演会等約 130 件のうち、調査団の報告講演会は 11 月末から 3 月末にかけて 12 件行われ、市民の関心の高さが窺われる。
- ハ) ウェブページ開設(「うつくしまふくしま未来支援センター」、「福島大学災害復興研究所」)
- ニ) インターロッキングブロック舗装の除染実証実験公開(P.23 右側上から 1 行目)
- ホ) 学生団体のボランティア活動をはじめとした被災者支援・復興活動の報道における報道機関との調整(福島大学災害ボランティアセンター、全国学生プロジェクト(JASP)等の活動)

3) 三次対応

大学教職員の震災に対する活動内容を、後世に歴史的・学術的資料として残すべく報告書などの形でまとめている。

- イ) パンフレット作成(「福島大学の放射線の状況とその対策について」、「福島大学放射線に関する取り組み・復興に向けた取り組み」)
- ロ) 広報誌「共に生きる」(うつくしまふくしま未来支援センター設置記念号)発刊
- ハ) 子ども支援活動「東日本大震災教育支援プロジェクト」報告書作成

今後、本学の取り組みについての広報活動計画として、文部科学省内の広報スペースを活用した企画展示等を予定している。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 【 - 】環境や自然との調和に配慮し，安全で機能的な教育研究環境基盤を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウイト
<p>【53】 キャンパスマスタープランに基づき計画的に施設整備を進める。</p>	<p>【53】 教育研究施設におけるインフラ設備の機能を継続的・安定的に確保するため，共同溝内の配管などの更新やキャンパス整備計画に基づく「学術情報メディア棟」の新嘗，既存建物の耐震補強・老朽改修などの概算要求を継続して行う。 また，嘗繕改修を国立大学財務・経営センターの施設費交付金により計画的に実施する。 さらに，学内予算を「計画的施設整備費」として確保し，施設の改修・補修等に充てることで教育研究施設の充実を図る。</p>		
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標 【 - 】安全・安心な教育研究環境の確保のため、安全・危機管理体制を強化し、各種事故等の防止及び情報セキュリティ対策に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【54】 リスクマネジメントポリシーに基づき安全・危機管理体制を強化し、安全教育や研修の実施により各種事故等の防止対策を推進するとともに、情報セキュリティの強化のための取組を行う。	【54】 役員会の下に設置されたリスクマネジメント企画室において、部局実施を含めた安全・危機管理に関する大学の取組を検証し、改善点等を提言としてまとめるとともに、安全・危機管理情報を効果的に学内へ提供する。また、情報セキュリティを強化するため、情報システム運用基本方針をもとに各種実施規程等を制定する。		
		-----ウエイト小計----- -----ウエイト総計-----	-----

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 法令遵守に関する目標

中期目標 【 - 】コンプライアンス体制を整備するとともに、ハラスメント防止に全学的に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【55】 実効的な内部統制システムのもとで、コンプライアンス体制を整備・強化し、公平公正な職務を行うとともに、キャンパス・ハラスメント防止の積極的な取組を行う。	【55】 前年度に整理したコンプライアンス体制の課題に基づいて具体的な改善策を実行する。また、ハラスメント防止のためリーフレットを作成し全構成員に配布するとともに、研修を通じて共通理解を図る。		
		ウエイト小計 ウエイト総計	

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. キャンパスマスタープランに基づく計画的な施設整備及び除染工事の実施

【年度計画 53】

共同溝内配管類の更新及び建物耐震補強、学術情報メディア棟の増築計画の概算要求を行った。さらに、国立大学財務・経営センターの施設費交付金により暖房配管更新（総合教育研究センター棟）、屋上防水改修（L講義棟、音楽棟他）及び雨漏れ補修（附属中学校舎・体育館）工事を完了した。

また、学内の計画的整備のため、学内予算を確保し、学生寮暖房設備更新工事（エアコン設置）を実施し、学生生活環境の改善を図った。

復興支援のための「うつくしまふくしま未来支援センター棟」の予算を確保し、平成24年度中に完成予定である。

施設整備費補助金での予算確保を行い、運動場の表土除去やホットスポットであるU字溝の除染、樹木の伐採等を行い、除去物を埋設するという工事の実施により、放射線に対する安心・安全な教育研究環境を確保している。さらに、金谷川団地において超高圧洗浄による除染モデル事業を行った。

その他、附属学校園における除染活動については、文部科学省や日本原子力研究開発機構との協力の下、「学校等の校庭・園庭における空間線量低減策の検証に向けた実地調査」等を行い、その結果が福島県内の各学校管理者に通知されるなど地域のモデルケースとしての役割を積極的に果たしている。

2. リスクマネジメントポリシーに基づく安全・危機管理体制の強化【年度計画 54】

原子力発電所事故対応行動計画・マニュアルを策定し、屋内退避訓練に活かすとともに職員専用掲示板及びホームページを通して周知を図った。また、学生向け地震マニュアルの見直しや携帯版マニュアル・連絡先カードの作成と提案を行い、関係部署において平成24年4月に新入生・在学生への配布を行うこととした。さらに、11月実施の屋内退避訓練の実施結果については、今後の課題と対応も含めて教育研究評議会等への報告を行った。これらの活動により、安全・危機管理情報を効果的に学内へ提供出来ている。

そのほか、医学的な専門的立場から放射線及び健康への影響について「放射線のひみつ」と題して講演会を開催し、学生の自己の健康管理に役立っている。

リスクマネジメント企画室においては、学内で実施されている安全・危機管理に関する訓練・研修・マニュアル等について集約を行い、今後の課題について検討した。

情報セキュリティを強化するため「福島大学情報システム運用基本規則」を制定し、情報システム運用のための「情報システム運用委員会」を設置した。

3. 法令遵守の重視【年度計画 55】

教育研究費不正防止の取組として、注意喚起のためのチラシを全教員に配付するとともに、科研費説明会の際、不正防止についても説明している。また、文部科学省チェックリストによる報告内容のポイント等を役員会等で報告し、学内への周知を図った。さらに、不正発生のリスクが高い項目、自己評価の結果成熟度の低い項目について意識し、研究費の経理状況調査や内部監査を通じて重点的に取り組んだ。

文部科学省通知による研究費の経理状況調査を実施し、預け金等の不正が無いことを確認し、12月に報告した。

ハラスメント防止対策については、全学生、全教職員へハラスメント防止ガイドを配布した。新規採用者には、説明会の際ハラスメント防止ガイドを配布し、福島大学のハラスメント防止の姿勢を説明した。また、各学類の教員会議の前の時間に開催す

るなど、延べ5回のハラスメント防止研修を開催し、研修出席者の増加に努めた。その結果、約70%（前年度約5%）の教員が参加し、ハラスメント防止のための方策を学んだ。また、附属学校園から相談員を選出するなど、附属学校園でもハラスメント防止体制の確立へ向けた検討を重ねている。

2月27日にはハラスメント・ゼロ対策室を開催し、附属学校園のハラスメント防止体制を検討した。また、同委員会では、平成23年度のハラスメント防止の状況及び研修の報告を行い、ハラスメントを防止するための方策として、今後の研修のあり方などを検討した。

4. 東日本大震災への全学対応について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災と、福島第一原子力発電所の事故により、対応を協議しつつ、学生や園児・児童・生徒の安全をまず第一に確認し、次に地域住民や行政機関との連携を密接にとりながら復旧・復興活動を実行した。震災への主な対応は以下のとおりである。

1) 震災への初期対応

危機対策本部の設置

学生・児童生徒・教職員の被災状況調査

学位記授与式中止に伴う学位記等の発送

非常時における学生との緊急連絡体制の確立

放射線対応マニュアル・地震発生時の初動マニュアルの作成・配布

避難所開設と避難者への対応

金谷川地区（大学合宿研修施設・体育館等）、福島市内（附属中学校・附属小学校）での避難所開設と避難者への対応を主に地域連携課が主体となって行った（受入れ住民の窓口対応、福島県災害対策本部との連絡調整、支援物資の搬入作業、宿日直による24時間体制で対応）。平成23年4月23日までに延べ3,161名を受け入れた。

避難所では、他大学の学生ボランティアも参加し、避難者と学生との協働での食事作り、就学支援、仮卒業式、温泉ツアー企画などを実施する一方、避難者による附属図書館整理支援（書架の復旧作業、避難住民延べ48名参加）が行われた。

この避難所運営において特筆すべき事項は、避難所作りに学生が積極的に関わったことである。

この体験を踏まえ、その後、本学の学生が自主的に学生団体「福島大学災害ボランティアセンター」を設立。平成23年7月には、県内の大学・専門学校の学生が連携を取り合いながらふくしまの震災復興支援を行うことを目的とした「ふくしま復興支援学生ネットワーク」を本格始動させ、仮設住宅を訪問しての足湯ボランティアなどコミュニティ支援を行うに至っている。

また、附属中学校では、避難者のメンタルケアや聞き取り調査を実施し、附属学校園教諭が中心となり炊き出し等を行いながら支援を行った。

全国各大学からの支援物資受け取り・仕分け・分配・管理

主に財務課が中心となり、各大学からの支援物資の受け取り・仕分け・分配・管理などを行い、被災者の方の生活安定に尽力した。

災害復旧・復興作業への宿泊先の提供

放射線検査医師・研究者等の宿泊用として附属特別支援学校を、福島県職員の宿泊・仮眠用として市内厚生施設等をそれぞれ提供した。

大学生協との連携
 大学作成の屋内退避に関する案内の配付、学生寮など大学近辺に住む学生への炊き出し、学生安否確認といった活動を福島大学生協と連携して行うことにより、震災直後の不便な状況の中でも学生を孤立させることがなかった。

2)教育研究等

入学式を「新入生を迎える会」とし、5月9日(月)に実施
 ・新入生ガイダンスでの放射能に関する講演の実施
 学生に対し、避難所での学習・生活支援等の積極的なボランティアを推奨
 ・自己学習プログラムによる単位認定
 就職支援対策強化
 ・国立大学協会ほか、経済同友会など福島県内9団体へ就職支援要請
 ・就職活動に関する交通費支援
 学生・生徒の支援及び復興活動を目的とした福島大学震災義援金の立ち上げ
 東日本大震災総合支援プロジェクトにおける調査研究課題の学内公募
 平成24年度入試の検定料(受験料)免除

今回の災害(原発事故による避難を含む)で経済的な困難に陥った被災各県の受験生が、全国どこで避難生活を送っていても、福島大学を受験できるよう支援すべく、平成24年度大学入試及び大学院入試(各研究科)の全受験者を免除対象とした。

プロジェクト研究所による復旧・復興に向けた活動

- ・「福島大学災害復興研究所」の設置
- ・小規模自治体研究所「かーちゃんの力・プロジェクト」
- ・芸術による地域創造研究所「Koi 鯉アートのほりプロジェクト」
- ・地域ブランド戦略研究所「原発事故が福島県産農産物および同加工品の販売に与えた影響と今後の市場確保に必要な販売促進策に関する調査研究」
- ・協同組合ネットワーク研究所「原発事故による県内農林水産業の被害の実態調査」
- ・低炭素社会研究所「木質バイオマス活用」

3)大学及び研究機関、自治体、企業との連携活動

今回の震災を契機に、従来、学術・学生交流分野での協定が主であった本学の連携協定において、今まで締結の機会が無かった研究機関や民間企業等との連携協定が結ばれるなど、新たな連携活動が行われてきている。

これらの連携活動を通して得られる、新たな発想、創造を活かし、巨大地震・津波、原発事故といった激甚災害からの復興への道筋を形成していく。

南東北3国立大学による「災害復興学」の構築

平成23年12月に宮城教育大学、山形大学、福島大学の南東北3国立大学の学長が、「大災害に際して地方国立大学がなすべきこと」と題して合同で決意表明を行った(三大学長共同声明)。

この決意表明を踏まえて、平成24年2月には、3大学の取り組みの事例などを学び、東日本大震災の特殊性・固有性に特化した災害復興のあり方を探る3大学「災害復興キックオフ」シンポジウムを開催し、同時に、「山形県民シンポジウム」としたことにより、山形県民と一緒に災害復興を考える場を提供できた。

今後は、地域の復興は長丁場になること、たくさんの学生が被災地・被災者支援のボランティア活動に従事しているが、学生がボランティア活動を行いやすい環境を整備することが重要となることを踏まえて、長期にわたる復興事業の一翼を高等教育機関が担うべく、「災害復興学」に関する連携構築を行っていく。

OECD 東北スクールプロジェクトの実施

OECD 教育局、文部科学省、外務省、東日本大震災復興支援財団の連携の下、平成24年3月に第1回目のワークショップをいわき市で開催した。

本プロジェクトは、東日本大震災で被災した子どもたちが主体性を発揮し、自らの力で東北地方の魅力やPRする国際的なイベントの企画・実践を行い、地域の復興、海外への地域アピールに貢献することなどを通じて、子どもたちのリーダーシップ、実践力、国際性の育成を図ることを目的としている。

福島大学人間発達文化学類教授が議長となりプロジェクトを主導し、2014年にパリで、東北と日本の魅力と創造的復興をアピールするための国際的なイベントを企画・実施することとなる。

企業からの支援

株式会社パーキンエルマー・ジャパン

米国の分析装置メーカーの日本法人より、放射線を計測する3種類の高精度分析装置等(7,200万円相当)の無償貸与などがあった。

また、福島大学放射線計測チーム及びパーキンエルマー・ジャパン、日本原子力研究開発機構の合同チームの共同研究により、「原子力災害などの緊急時における核燃料由来のウラン分析法」を開発。平成23年12月号の日本分析化学会の分析科学誌に共同研究論文が掲載された。

公益財団法人野村財団

被災地(岩手大学、東北大学、福島大学)の社会科学分野の大学院生を対象とする奨学制度創設による協定を締結し、院生4名に、月額10万円×12カ月及び一時金5万円の総額500万円が支給された。これにより、被災した院生が学業に専念するための資本ができた。

震災を契機とした連携協力協定の締結

広島大学、長崎大学

放射線医療の研究や支援、放射線医学のリテラシー教育等を推進することを目的とした連携協定をそれぞれの大学と締結。文部科学省「博士課程リーディングプログラム」において、広島大学「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」が「複合領域型(横断的テーマ)」として採択され、本学は「放射能環境保全コース」、「放射能社会復興コース」を担当している。

立教大学

相互協力・連携協定を締結し、立教大学に本学大学院地域政策科学研究科の東京サテライトを開設した。平成24年2月に開設記念フォーラムを開催。平成24年度からサテライト入学生に「政策課題プログラム(災害復興)」を提供している。

日本原子力研究開発機構

附属学校園における表土剥離、プール除染などの指導から始まり、環境回復、除染の科学・技術の継続的発展のための研究・教育を目的とした連携協定を締結した。

福島大学の研究室を同機構に貸与し、福島大学構内におけるインターロッキングブロック舗装の除染実証実験公開(詳細はP.23右側上から1行目)や除染技術の共同開発といった実績が上がっている。

放射線医学総合研究所

放射線被ばくの防御・低減化に向けた研究開発推進を目的とした連携協定を締結し、多核種の迅速な分析法の研究開発、放射性物質の計測・観測方法の開発といった研究を進めている。

産業技術総合研究所

再生可能エネルギー分野の研究開発・人材育成推進を目的とした連携協定を締結し、平成24年度には産業技術総合研究所の客員教員による再生可能エネルギー分野の講義や、平成25年度に郡山市に整備する再生可能エネルギー研究施設

における共同研究体制が決定している。

・福島県双葉地方8町村

福島県双葉地方の復興計画、復興実施計画、除染計画、避難住民への支援活動、文化・地域産業の振興等を目的とした双葉8町村との連携協定を締結し、うつくしまふくしま未来支援センターサテライトオフィスの南相馬市、川内村への設置や、住民意向調査の実施など、帰還・除染・復興のための施策を協議している。

・ブカレスト大学

ルーマニア政府からの本学学生を対象としたルーマニア研修旅行を契機とした協定締結。今後は、ヨーロッパ地域における学生交流の推進や大学院の交換留学が見込まれており、平成24年度においては日本人学生2名の派遣が決定している。

・ベラルーシ国立大学

ベラルーシ・ウクライナ福島調査団の訪問における研究者同士の交流が契機となり協定を締結。今後は、本学でロシア語を勉強している学生の留学先としての活用や、原発事故関係の調査・共同研究先としての学术交流が展開される。

・エスエス製薬株式会社

うつくしまふくしま未来支援センターとの復興支援に関する連携協定を締結。当該センターの活動支援金として、5,000万円及び医薬品等(2億7,500万円相当)が贈呈された。このうち医薬品等については、エスエス製薬株式会社工場が稼働していた浪江町をはじめ、双葉8町村の被災者で仮設住宅に入居している者を中心に、うつくしまふくしま未来支援センターから支援物資として提供している。

4)原子力発電所災害対応

以下の事項については、地域行政機関等との連携をとりながら、継続的に実施している。特に、**福島県内放射線量のモニタリング・結果公表については福島県知事からも要望があり、従来からの地元行政機関及び地域社会との密接な連携に基づいて策定された事案である。**

福島県内放射線量のモニタリングとその結果の公表

「福島県復興ビジョン検討委員会」の座長及び座長代行に本学教員が就任

福島市等への放射線計測器貸与及び計測指導

大学キャンパス・附属学校園の放射線量計測とデータ公開

学生・教職員向けの「放射線相談窓口」の開設

放射線の影響に関する学生の疑問や悩みごとに対応するため、6月に相談窓口を設けて相談にあたっている。7月から線量計の貸出、11月からサーベイメータの貸し出しも行い、学生自身が放射線量を測定できるようにしている。

放射線ガイドブックの作成

学生自身にも放射線問題と真剣に向き合ってもらうため、放射線や被ばく等に関する基礎知識や、大学構内や日常的活動で心がけてもらうことをまとめた。

放射線被ばくと健康影響についての講演会実施

U字形側溝の土砂等の除去・洗浄(ホットスポットの除去)

放射線計測チームや各学類教員・事務職員の協力を得ながら行った大学構内の放射線計測によって、放射線量が特に高い場所を確認し、7月から8月にかけて、落ち葉や土砂等の除去と洗浄作業を実施し、例えば、馬場入口の側溝20.7 μ Sv/hが1.30 μ Sv/hになるなど、大幅に線量を低減させることができた。

グラウンドの表土入替工事

12月から、サッカー・ラグビー場などの表層土5cm程度を除去し、新たに表層土を搬入し締め固める工事を実施した。これにより、放射性物質を含んだ土埃の飛散などを防ぐことができています。

インターロッキングブロック舗装の除染実証実験公開

原子力研究開発機構と共同で大学構内においてインターロッキングブロック舗装()部を対象とした実証試験を公開し、空間線量率が0.30~0.10 μ Sv/hに低減するなど良好な除染結果が得られた。この成果は、田村市や飯館村における除染事業で活用されている。

インターロッキングブロック舗装

独特の幾何形状に製造された舗装用コンクリートブロックによる耐久性、安全性、快適性および景観性に優れた舗装。吸水性も高い。

附属学校園における自校給食の食材産地変更、ガラスバッチ配付、個人被ばく線量測定と保護者への通知といった園児・児童・生徒の安全確保に向けた活動

放射線に関するアドバイスのみならず、放射線及び原発事故に関する誹謗中傷・クレームといった大学に非がない問い合わせへの対応及び東京電力に対する損害賠償請求担当体制の整備

5. うつくしまふくしま未来支援センターによる復興支援活動

未曾有の災害、原発事故を受け「うつくしまふくしま未来支援センター」を設置し、他大学・他機関・自治体との連携を図り、福島復興支援の拠点として、新たな安全・安心な未来社会を構築するための支援(「子ども支援プロジェクト」、「双葉郡内28,000世帯を対象とした『災害復興実態調査』の実施」、「国や県からの協力要請による土壌調査」、「福島大学災害ボランティアセンター等への支援活動」など)を実施している。

1)子ども・若者支援部門

「子ども支援プロジェクト」の実施

平成23年4月から8月までの第1期で、延べ300人の学生が福島市と郡山市の避難所で延べ700人の子どもを支援。9月からの第2期では、福島市・二本松市・本宮市の仮設住宅を回り、浪江町教育委員会やNPOと連携しながら延べ400人の学生が延べ900人の子どもへの支援活動を行った。参加者のほとんどが人間発達化学科の学生であり、この経験を通して、子ども理解を深め現実の厳しさから多くを学ぶとともに協働して課題に向かう教育的実践力の獲得に努力している。

「子どもの心をストレスから守る」リーフレットを作成

福島市と郡山市の児童・園児1,870人を対象に、ストレスアセスメント調査を実施し、1,322人のデータを収集し、ストレス傾向を把握。その結果を踏まえ、震災で心に負担を負った子どもたちのストレスケアのために、児童・園児の保護者を対象とした対処のポイントをまとめたリーフレットを作成・配布した。

「2011青春スポフェス!」サテライト高校生スポーツフェスティバルの実施

学生が主体となって「スポーツ企画演習」という授業で企画。3.11の震災により、他の高校に間借りして高校生活を送っている福島県内のサテライト高校生を対象としたスポーツ大会を8月17日に実施した。このイベントにより、サテライト高校生の再会の場を提供できたとともに、学生の自主性や自主的に学ぶ力を育てることができた。

「日曜子どもキャンパス」の開催

平成24年2月に高校受験を控えた避難中の中学生を対象に、大学の教室を使って勉強を教える「日曜子どもキャンパス」を開催。平成24年度も引き続き、小・中学生を対象とした「土曜子どもキャンパス」を開催し、避難している子どもたちに学びの場を提供している。

2)復興計画支援部門（災害復興研究所の活動内容とリンクしている部分あり）

「福島方式」と呼ばれる仮設住宅の建設

木造で買い取り方式にした仮設住宅を、福島県や他大学、建築士・建築業者との研究会を作り、開発。県内の業者に発注することで被災地に雇用や産業が生まれ、県産木材の需要も高まるなど、復興に効果があった。

双葉郡内 28,000 世帯を対象とした「災害復興実態調査」の実施

原発周辺の福島県双葉地方 8 町村の 28,000 世帯を対象に実施したアンケート調査で約 13,500 世帯から回答があり、「古里に戻りたい」と回答した人が約 7 割に上っていることなどが分析された。この調査結果は、国会質疑でも取り上げられるなど、社会的注目を集め、平成 23 年 12 月末には、原発災害の賠償指針を検討する原子力賠償紛争審査会においても報告されている。

飯館村避難住民への支援

・避難者の要望をくみ上げた「かーちゃんの力・プロジェクト」の実施

あぶくま地域の女性農業者たちの力・知恵・技術を活かす場を作り、故郷の味、おふくろの味を避難者に食べてもらうことで、地域を元気にしようと「かーちゃんの力・プロジェクト」を立ち上げた。平成 24 年度には「かーちゃんの力プロジェクト協議会」として自立し始め、生きがいの創出に一役を買っている。

・飯館中学校のドイツ訪問への随行、大学での報告発表会の実施

計画的避難区域に指定された飯館村の中学生が、8 月 8 日から 16 日まで環境問題に取り組む先進地であるドイツを訪問した際、本学教員も随行し、さらに、帰国後、大学の講義である「政治過程論」において、大学生に向けてドイツの再生可能エネルギーの利用状況を紹介する場を提供し、これからの福島を考えるよい機会となった。

「ふくしま福幸プロジェクト」のコーディネート

アサヒビールなどアサヒグループ7社が福島県民の元気のため、少なくとも2年間展開するプロジェクトにおいてコーディネート活動を行い、24年度の産学協同プロジェクトとして「ふるさとですごそう！家族の夏」の実施が決定された。

ベラルーシ・ウクライナ福島調査団の企画・実施

福島大の研究者を中心に福島県や南相馬市、浪江町の担当者、川内村村長など約30人で調査団を構成。原発のあるウクライナ共和国と隣のベラルーシ共和国を10月31日から11月7日までの日程で訪れ、原発や政府機関、周辺の学校、病院、研究所などを視察、現地意見交換した。この調査結果を県内各地で報告することで、福島県や県内住民の放射線対策や健康管理、復興策の作成に役立っている。

復興マルシェの開催

原発事故による農産物への影響を踏まえ、福島の農産物をどうしたら安全に提供し、安心して食べることができるのかを考えた「福大まちづくり株式会社(通称：マルシェF、経済学研究科院生が経営)」と経済経営学類生による「復興マルシェ」(放射性物質検査のデモンストレーションを交えた地元ふくしま食材の販売)を開催した。これは正確な情報を公開することによる消費者の信頼回復のテストケースとなった。

3)環境エネルギー部門

「放射線計測プロジェクトチーム」の活動

・放射線量データの全体的な分布の把握

震災直後のガソリンの無い時期に5台のタクシーをチャーターして2人一組で計測し、地上から測った初のデータとして、福島県や国の現地対策本部オフサイトセンター、関係市町村へ説明を行った。また、長崎大学の山下教授経由で官邸にもこのデータが届いている。

・ラジオゾンデ()による大気の放射線観測とその結果の公表

福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能の大気中への放出・拡散の実態を把握するとともに、今後の地域や世界に及ぼす影響を見積もり、地域の活動や復興計画の基礎資料として活用することを目的に平成23年4月に放射能ゾンデ観測を実施し、事故に伴って放出された放射性物質が地球全体に拡散していることを示す結果が得られた。

ラジオゾンデ

無線機付気象観測機器。気球を用いることにより高度30キロの上空の状態まで観測することができる。この機器に放射線測定機を設置して上空の放射線量を計測した。

国や県からの協力要請による土壌調査

福島県内の事情に精通している福島大学に対して、国や県から放射線物質の土壌調査等が依頼されている。駅伝やクロスカントリー大会のコースに沿って人が走るくらいの速さで車を走らせ放射線量を計測する「走行サーベイ」や、土壌に問題が無いコメからセシウムが出たことに対する稲の研究を通して、自治体等に対してデータの提供を行っている。

牛糞堆肥のセシウム濃度測定

原料糞や敷き料となる稲わらのセシウム濃度測定や水分蒸発量の実測を行い、堆肥化におけるセシウム濃縮過程を解析するなど、畜産と農地との有機資源循環に原発事故が与えた影響を解明するため、本宮市農政課および白沢有機センターと連携し、計測を継続している。

高効率のカエデ型風車の開発

カエデの種の落下からヒントを得た新しい風車を開発し、従来のプロペラ型風車に比べ、低風速で高効率・高回転・高トルクの実現に成功している。この成果を今後の再生可能エネルギー分野の展開につなげるべく実用化を進めている。

4)企画・コーディネート部門

ボランティア支援活動

避難所運営や学生団体「福島大学災害ボランティアセンター」の支援(詳細はP.21右側4.1)の6項目め)といった形で被災者支援に取り組んでいる。

歴史資料の保存活動

東日本大震災で深刻な影響を受けた福島県内の歴史資料・自然史資料の救出及び震災そのものの記録などの震災アーカイブスの収集といった活動を、福島県歴史資料保存ネットワーク(通称「ふくしま史料ネット」)と連携しつつ随時実施している。また、被災文化財の長期的な保管・活用計画を策定し、報告する準備を進めている。

「ふくしまスマートシティプロジェクト()」の立ち上げ

平成24年3月に自治体等における復興の新たなまちづくりを支援するため、株式会社東邦銀行との産学連携で立ち上げた。土湯温泉復興再生協議会にて、温泉熱発電のプランをまとめるなど、環境負荷を抑える次世代環境都市の実現のみならず、地域社会の復興支援、活性化、新たな産業と雇用の創出に向け、地域社会と連携活動を行っている。

スマートシティ

スマートグリッド(次世代送電網)などによる電力の有効利用に加え、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーの「面的利用」や、地域の交通システム、市民のライフスタイルの変革などを複合的に組み合わせ、エリア単位での次世代エネルギー・社会システム

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・海の家（所在地：福島県いわき市四倉町字東1丁目67番）の土地及び建物を譲渡する。 ・山の家（所在地：福島県福島市町庭坂字目洗川2番2他1）の土地及び建物を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。	1. 重要な財産を譲渡する計画 海の家（所在地：福島県いわき市四倉町字東1丁目67番）及び山の家（所在地：福島県福島市町庭坂字目洗川2番2他1）について、譲渡方針に基づく処分に向けた具体的な作業を継続する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・海の家（所在地：福島県いわき市四倉町字東1丁目67番）及び山の家（所在地：福島県福島市町庭坂字目洗川2番2他1）は、震災・原発事故で譲渡出来ない状況であるが、地域の復興計画の取組状況を踏まえて、震災により全半壊した海の家は解体予算を確保し、解体工事を実施し更地とした。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 162	国立大学財務・経営センター施設費補助金 (162)	・小規模改修 ・災害復旧工事 ・うつくしまふくしま未来支援センター	総額 863	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (30) 運営費交付金 (26) 施設整備費補助金 (807)	・小規模改修 ・災害復旧工事 ・災害復旧工事 ・土壌改良工事 ・うつくしまふくしま未来支援センター	総額 319	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (30) 運営費交付金 (26) 施設整備費補助金 (63) 施設整備費補助金 (58) 施設整備費補助金 (115) 施設整備費補助金 (27)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

計画の実施状況等

- ・うつくしまふくしま未来支援センター棟交付金を次年度に繰り越したため。
- ・放射線対策として、災害復旧工事、土壌改良工事(除染)を実施。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>・教育研究の活性化及び職員の能力開発のため、人材確保や養成等に関する適切な人事制度を構築するとともに、女性が働きやすい職場環境を整備する。</p> <p>・職員の業績に対する適切な評価システムを構築し、適正に処遇に反映する制度を整備する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み23,030百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>・ポストドク及びテニュアトラック制度の導入や、特任教員制度の見直しを含め、人事制度について検討を行う。また、本学職員の出産、育児等に関する支援策として情報共有の場を設けるなど、次世代育成行動計画に基づく計画を実施し、メンター制度「Angel Club」の活動を充実させる。</p> <p>・大学教員については、人事評価制度を検証し、必要に応じて見直しを行う。事務系職員については、人事評価の実施結果を分析し、本学の施策を踏まえた目標設定ができるよう工夫するなど、制度の改善を行う。附属学校園教員については、試行結果を検証した上で、人事評価システムを構築し、処遇への反映方法を検討する。</p> <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数 459人 また、任期付き職員数の見込みを36人とする。</p> <p>(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 4,056百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>・新たな人事制度の検討及び本学職員の出産、育児に関する支援策の充実</p> <p>ポストドク及びテニュアトラック制度について、制度の概略や本学へ導入した場合の課題等を整理した。</p> <p>VPN接続サービスが開始したことにより、育児休業中の教職員が、学外から大学の情報へ接続できるようになった。現在、すべての育児休業中の教職員がVPN接続サービスを利用している。</p> <p>・人事評価システムの構築と処遇への反映</p> <p>人事評価における大学教員及び事務系職員については、評価結果を勤勉手当に反映させている。事務系職員における評語の計数化の見直しを図るとともに、大学教員については、センター教員に係る教員評価結果の処遇への反映方法(案)を策定した。また、附属学校教員については、勤勉手当を判断する際に、教員評価(人事評価)を利活用することを決定した。</p>

その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
	<p>・平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>・被災した施設・設備の災害復旧予算を確保し、復旧工事を実施した。</p> <p>・原発事故による放射線被害に対して附属学校園の運動場・園庭の表土除去による除染を実施した。また、大学においても運動場の表土除去、超高压洗浄による除染モデル事業を実施した。</p> <p>・被災した教育用備品・器具、研究用備品・器具を中心に早急に修理、代替品の購入を行った。</p>

別表 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) x 100 (%)
平成16年度以降募集停止(学部)			
教育学部 学校教育教員養成課程		2	
生涯教育課程		0	
行政社会学部 主として昼間に授業を行うコース		5	
行政社会学部 主として夜間に授業を行うコース		3	
行政社会学部 主として夜間に授業を行うコース		2	
行政社会学部 主として夜間に授業を行うコース		1	
行政社会学部 主として夜間に授業を行うコース		1	
行政社会学部 主として夜間に授業を行うコース		1	
経済学部 主として昼間に授業を行うコース		2	
経済学部 主として昼間に授業を行うコース		2	
経済学部 主として昼間に授業を行うコース		1	
経済学部 主として昼間に授業を行うコース		1	
経済学部 主として昼間に授業を行うコース		0	
経済学部 主として昼間に授業を行うコース		0	
平成17年度以降受入(学群・学類へ移行)			
人文社会学群 人間発達文化学類()	3,120	3,478	111
人間発達文化学類()	1,160	1,240	107
人間発達文化学類()	1,100	1,193	108
人間発達文化学類()		505	
人間発達文化学類()		433	
人間発達文化学類()		255	
人間発達文化学類()	60	47	78
人間発達文化学類()		47	
行政政策学類()	920	1,057	115
行政政策学類()	860	955	111
行政政策学類()		233	
行政政策学類()		238	
行政政策学類()		376	
行政政策学類()		108	
行政政策学類()	60	102	170
行政政策学類()		63	
行政政策学類()		39	
経済経営学類()	980	1,115	114
経済経営学類()	920	1,050	114
経済経営学類()		488	
経済経営学類()		95	
経済経営学類()		225	
経済経営学類()		242	
経済経営学類()	60	65	108
経済経営学類()		65	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文社会学群夜間主コース(現代教養コース) (1年次のみ所属し, 2年次から各学類 夜間主コースに所属)	60	66	110
理工学群 共生システム理工学類 1年次(2年次より専攻所属) 人間支援システム専攻 産業システム工学専攻 環境システムマネジメント専攻 専攻未所属(2~4年次)	720	809	112
		809	
		188	
		216	
		239	
		163	
		3	
学士課程 計	3,840	4,296	112
教育学研究科(平成21年度以降募集停止)		3	
学校教育専攻		0	
教科教育専攻		0	
学校臨床心理専攻		3	
人間発達文化研究科(平成21年度改組)	80	99	124
教職教育専攻	22	25	114
地域文化創造専攻	40	42	105
学校臨床心理専攻	18	32	178
地域政策科学研究科	40	44	110
地域政策科学専攻	40	44	110
経済学研究科	44	53	120
経済学専攻	24	20	83
経営学専攻	20	33	165
共生システム理工学研究科	120	117	98
共生システム理工学専攻	120	117	98
修士課程 計	284	316	111
共生システム理工学研究科(平成22年度より募集)	12	21	175
共生システム理工学専攻	12	21	175
博士課程 計	12	21	175
附属幼稚園	90	87	97
附属小学校	720	676	94
附属中学校	480	488	102
附属特別支援学校	60	55	92
小学部	18	17	94
中学部	18	15	83
高等部	24	23	96
附属学校園 計	1,350	1,306	97